

平成28年12月27日

各 位

会 社 名 ライオン株式会社
代 表 者 取締役社長 濱 逸夫
(コード番号 4912 東証第一部)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 藤澤 靖
(TEL 03-3621-6661)

単元株式数の変更および定款の一部変更
ならびに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更ならびに株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、単元株式数の引下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成29年4月1日（土）

(ご参考)

上記変更に伴い、平成29年4月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

現行定款と変更後定款は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後
(単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 〔新 設〕	(単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 附 則 <u>第6条の変更は、平成29年4月1日から効力を発生するものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削る。</u>

(3) 効力発生日

平成29年4月1日(土)

3. 株主優待制度の変更について

(1) 変更の理由

当社は、毎年12月31日現在の株主名簿に記載された当社株式1,000株以上を所有されている株主様に対して、新製品を中心とした自社製品詰め合わせセットを贈呈する株主優待制度を実施しております。平成29年4月1日に実施する単元株式数の引下げにあわせ、株主優待制度の対象を、当社株式100株以上所有されている株主様に拡大し、より多くの株主様に当社製品をご愛用いただける制度に充実させてまいります。

(2) 変更の内容

株主優待制度を次のとおり変更いたします。

(下線は変更部分を示しております。)

変 更 前	変 更 後
毎年12月31日現在の株主名簿に記載された当社株式 <u>1,000</u> 株以上所有されている株主様に対して、新製品を中心とした製品詰め合わせセットを年1回、1セット贈呈。	毎年12月31日現在の株主名簿に記載された当社株式 <u>100</u> 株以上所有されている株主様に対して、新製品を中心とした製品詰め合わせセットを年1回、1セット贈呈。

(3) 変更実施時期

平成29年12月31日を基準日とする株主名簿に記載された株主様より、上記変更を実施いたします。

以上